

岐阜市福介第 980 号  
平成 31 年 1 月 7 日

指定（介護予防）訪問看護事業者 様

岐阜市長 柴 橋 正 直  
(公 印 省 略)

指定（介護予防）訪問看護事業所におけるサテライトの設置について（通知）

日頃は岐阜市の介護保険行政に対し、御支援並びに御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記について、指定（介護予防）訪問看護事業所におけるサテライトの設置に関する取扱いを定め、平成 31 年 1 月 1 日から施行させていただきました。

つきましては、以下に詳細な内容を掲載しますので、ご確認いただくようお願いいたします。

※ホームページ掲載場所

岐阜市ホームページ>組織別索引>介護保険課>事業者の皆様へ  
>事業者の皆様へのお知らせ>平成30年度>指定（介護予防）訪問看護事業所におけるサテライトの設置について

岐阜市今沢町 1 8 番地 岐阜市役所  
福祉部介護保険課 支援係 岩城、渡邊  
TEL : 058-214-2093 (支援係直通)  
FAX : 058-267-6015  
Email : [kaigo@city.gifu.gifu.jp](mailto:kaigo@city.gifu.gifu.jp)